

第103回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成24年1月27日（金）13:30～15:05

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 国立大学法人長崎大学の中期目標・中期計画の変更について

理事（総務・財務担当）から、資料1に基づき、水産学部附属練習船長崎丸の教育関係共同利用拠点認定に伴う本文及び中期目標の中期目標の「別表2（共同利用・共同研究拠点）」に係る記載の変更，並びに医歯薬学総合研究科の入学定員等の変更等に伴う中期計画の「別表（収容定員）」に係る記載の変更について説明があり，審議の結果，異議なく了承された。

(2) 平成24年度年度計画（原案）について

理事（総務・財務担当）から、本件については1月20日開催の連絡調整会議において2月3日（金）までに意見等の提出を依頼しており，本日は期限前ではあるがご意見等があれば何う旨の説明があったが，特段意見等の発言はなかった。

また，学長から，昨年度の科学研究費補助金の申請状況から危機感を感じたため，P.40の31-2-③「科学研究費補助金の申請率向上（継続を含め100%以上）のための方策を導入する」としており，これを含めて各部局等で計画内容の検討について依頼があった。

(3) 長崎大学部局長選考規則の一部を改正する規則の一部改正について

理事（人事・組織改革担当）から，資料3に基づき，現に生産科学研究科長である者の任期満了後の生産科学研究科長の選考方法を，学長が指名する工学研究科長又は水産・環境科学総合研究科長をもって充てることとする改正について提案があり，審議の結果，異議なく了承された。

(4) 新しい教養教育について

副学長（全学教育担当）から，平成24年度からの教養教育に係る全学モジュール，学部モジュール及び自由選択科目の授業科目等について，資料4-1～3により提案があり，審議の結果，了承された。

なお，提案説明の中で，①現在の1年生を対象に新しい教養教育の説明会及びモジュールテーマの希望調査を行い，その調査結果によりモジュール間に受講希望の学生数に偏りが生じているため，人気がないモジュールについては希望受講の学生数が増えるよう広報活動を行うこと，②今後のスケジュールは，4月上旬に実施する全学オリエンテーションにおいてモジュール制等の説明を行い，5月上旬の受講希望調査の結果に偏りが生じた場合は学生に再度検討してもらい，それでも偏りが解消できない場合は抽選等を行い，1モジュール80

名程度，多くても100名程度になるよう調整し，7月上旬までに決定することについて説明があった。

この審議の過程で，大要次のような意見が出された。

- 全学モジュールにおいては，文系の学生は理系のモジュールを受講する等の近い分野は受講しないようにするのか。
- 例えば，責任部局が医歯薬学総合研究科の場合は，当該モジュールは医学部，歯学部及び薬学部の学生は受講できないなど，近い分野は受講できないこととしている。
- モジュールは，希望モジュールが受講できない場合は1科目受講できないのではなく，モジュール全体が受講できないことになるので，学生が希望するモジュールを受講させるようできないのか。
- モジュール責任者が説明会等を行い，モジュール間で受講希望数に偏りがなく，なるべく学生の希望に添うような割り振りを行いたい。
- モジュール科目群では補えないリベラルアーツ科目は，自由選択科目で取得して読み替えが出来るようにしてはどうか。

(5) 長崎大学学則の一部改正について

副学長（全学教育担当）から，新しい教養教育の実施に当たり，全学教育の名称，カリキュラム等の見直しを行うため学則を一部改正することについて，資料5に基づき提案があり，審議の結果，異議なく了承された。

(6) 長崎大学全学教育履修規程の全部改正について

副学長（全学教育担当）から，新しい教養教育の実施に当たり，全学教育の名称，カリキュラム等の見直しを行うため本規程を全部改正することについて，資料6に基づき提案があり審議の結果，異議なく了承された。

(7) 長崎大学経営協議会（学外委員）に係る意見聴取について

学長から，長崎大学経営協議会規則第3条第1項第4号により経営協議会の学外委員については教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命することになっている旨の説明があった後，平成24年4月からの経営協議会学外委員の任命について，資料7に基づき提案があり，異議なく了承された。

4 報告事項

(1) 平成24年度長崎大学予算内示の概要について

理事（総務・財務担当）から，資料8に基づき，平成24年度政府予算案のうち，本学関係の概算要求の内示状況を中心に報告があった。

(2) 国立大学法人の機能強化等に関する意見交換について

学長から，文部科学省において1月25日（水）に実施された国立大学法人の機能強化等に関する意見交換について，追加資料1に基づき，大学改革強化推進事業に対する文部科学

省の対応状況及び意見交換した事項等について、報告があった。

(3) 平成23年度会計実地検査の受検について

監査室長から、資料9に基づき、2月14日から2月17日まで会計検査院による会計実地検査を受検することについて説明があり、周知と協力の依頼があった。

(4) 平成24年度大学入試センター試験について

副学長（入試担当）から、平成24年度大学入学者選抜大学入試センター試験が無事終了したことに対する謝辞と、資料10に基づき、その実施状況及び実施上の問題点等について、報告があった。

加えて、一般入試の出願状況について、報告があった。

(5) 「大学の世界展開力強化事業－ASEAN諸国等との大学間交流形成支援－」について

理事（国際担当）から、文部科学省より平成24年度に公募予定の「大学の世界展開力強化事業－ASEAN諸国等との大学間交流形成支援－」について追加資料3に基づく説明の後、他大学との連携による事業に申請を希望する部局は2月1日までに申し出していただき、2月3日に申請希望の部局と打合せを行う予定である旨の説明があった。

(6) 裁量労働制の適用について

理事（人事・組織改革担当）から、現在医歯薬学総合研究科、熱帯医学研究所、病院においては裁量労働制を適用しており、その他の裁量労働制を適用していない部局については、これまで2回学部長等に集まっていたいただき検討を行ってきたが、大学全体として平成24年4月から実施したいので改めて裁量労働制の適用のための条件整備について、早急に検討を進めていただきたい旨の協力要請があった。

引き続き、今後のスケジュール等の詳細については、本評議会が終了後に関係学部長等に対して説明を行う旨の連絡があった。

なお、学長から、以前から裁量労働制の適用に向けて教員の評価方法等について検討を依頼しているが、大学全体として4月から実施するために再度教員の評価方法等についても検討するよう要請があった。

以上